

平成24年度第2回四街道市公民館運営審議会議事録

日 時 平成25年2月18日（月）9：30～11：50
場 所 四街道公民館 2階会議室
出席者 委員 押田香代子、北野美子、河野清水、遠西勝、吉田義一、田口康子、上條直恵、
石川和子、星野悦郎、古市クニ子、越部智彦、千徳孝司（敬称略）
事務局 實川教育部長、竹内四街道公民館長、畑主幹、中嶋主査補
欠席者 塚本幸男委員、福井孝委員

会 議 次 第

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 教育長あいさつ
4. 議 題
 - 1) 平成25年度公民館運営計画（案）について
 - 2) 平成25年度公民館主催事業（案）について
 - 3) 当初予算比較表（対前年度）
5. その他
 - 1) 第64回千葉県公民館研究大会の報告について
 - 2) その他
6. 閉 会

1 開会

畑主幹：定刻となりましたので、これより平成24年度第2回四街道市公民館運営審議会を開会いたします。

竹内館長：本日は、審議に先立ちましてご報告をさせていただくことがございます。四街道市公民館運営審議会の委員の溝口孝昭様が、1月26日にお亡くなりになりました。ここに溝口孝昭様のご冥福をお祈りするとともに、委員の皆様といっしょに1分間の黙とうをさせていただきたいと存じます。皆様、ご起立をお願いします。それでは、黙とうを始めます。

～黙とう～

黙とうを終わります。ご着席願います。どうもありがとうございました。

畑主幹：それでは、審議会を始めます。本日、委員総数14名に対し、塚本委員、福井委員が所要のため欠席のご連絡をいただいておりますので、出席委員12名で過半数に達しておりますので、四街道市立公民館条例第19条第2項の規定により会議が成立しましたことをご報告いたします。私は、本日の進行をさせていただきます、四街道公民館の畑と申します。よろしく願いいたします。

につきましては、「四街道市審議会等の公開に関する指針8」により、会議結果を公表するよう努めるものとする規定されておりますとともに、先程本審議会を公開すると、ご決定をいただきましたので、会議録も公開にしたいと存じますが、ご了承の程、よろしく申し上げます。次に、事務局、傍聴人はいらっしゃいますか。

中島主査補：傍聴人はいらっしゃいません。

4 議題

1) 平成25年度公民館運営計画（案）について

星野会長：では、次第に従い議事を進めたいと思います。議題1) 平成25年度公民館運営計画（案）について、事務局から説明を願います。

竹内館長： ～資料に基づき説明～

星野会長：それでは、ご質問、ご意見等、いかがでございましょうか。

古市委員：千代田公民館で昨日映写会がありました。前年度もありました。その中で皆さんの声として、私も当然だなと思ったことがあり、それは高齢者になると交通の便や、皆さん年金生活なので高い料金では行けないので、こういう機会はとてもうれしいとお話申し上げましたら、館長の方からこれからも継続していきたいとおっしゃっていました。とてもいい企画だと思いますので、皆さんも千代田公民館へ行くときは参加していただきたいと思います。

星野会長：指定管理者の自主事業として映画会が開催されたことについてのご意見です。教育委員会としても指定管理者との打合せ会議等でそのようなご要望をお出しただけたらと思います。

千徳委員：公民館の運営方針等が述べられておりますが、もちろんこれは指定管理者制度の千代田・旭公民館にも適用されると解釈しております。ただ徹底される方法としてどのようなことを教育委員会としてやっておられるのか、補足していただければと思います。

竹内館長：平成23年度から千代田・旭公民館に指定管理者制度が導入され、現在、四街道公民館が1館直営で運営しております。平成26年度から四街道公民館も含め3公民館が指定管理者に移行する予定でございますが、主催事業については平成23年度以降も2公民館へは市の職員が出向いて行き、3館とも市の直営で実施しております。また、千代田・旭公民館では指定管理者が自主事業を行っていますが、主に夏休み、冬休み等の休み期間を利用して、小学生を対象とした寺子屋や学習教室を短期事業として実施しております。

千徳委員：私は、この運営方針を3公民館ともに徹底するための方策として、どのようなことをやっておられるのかということをお尋ねしたかったのですが。

竹内館長：現在、毎月1回、四街道、千代田、旭公民館の館長と担当者が千代田公民館に集まりまして、

お互いの情報交換や今後の予定等を話し合っております。

上條副会長：運営の重点で、「地域に対する郷土愛を育む事業の展開に努める」となっていますが、この郷土愛とはどういうものなのでしょうか。

竹内館長：2年前と思いますが、主催講座で歴史についての講座を行いました。そういう講座も取り入れていきたいと思っております。具体的には毎年、新規事業を取り入れておりますので、その中で検討しております。毎年、新規事業の中で、いろいろ郷土に関する講座を取り入れるよう努力しております。

星野会長：他に何かございますか。それでは私の方から、要望という形でお伝えしたいと思います。公民館運営の方針の2番目の(1)でございますが、「四街道市教育施策を基本とし、公民館の位置付けに沿った地域性を生かし、公民館の運営を図る」の表現ですが、公民館の位置付けに沿った地域性を生かしという表現がなされていますが、実態としてこのような地域特性を生かした公民館運営がなされているのかどうか、また、主催事業等で3公民館がそれぞれ地域特性をもったカリキュラムで運営されているのかどうか、大変疑問に思います。このような公民館の運営計画と申しますものは、マネージメントポリシーという非常に重要な内容でございます。そこで1つ提案がございます。今日、お手元に、「新しい時代を拓く生涯学習の振興方策について」平成20年2月19日の文部科学省の中教審答申がございまして、このコピーがお手元に事務局から配布させていただいておりますが、この中で、中段より下の「地域の教育力向上のための社会教育施設の活用」この欄をご覧くださいと思います。読み上げさせていただきますと、「民間事業者等も含めた多様な学習機会が提供されるようになっているが、社会教育施設は、行政が地域住民のニーズを把握し、主導的に学習機会を企画し、自ら提供することができる地域の学習拠点である。これらの社会教育施設において、地域が抱える様々な教育課題への対応、社会の要請が高い分野の学習や家庭教育支援等、地域における学習拠点・活動拠点としての取組を推進することが必要である」と記載されております。私は、現在の社会情勢と言いましょうか、地域の住民の方々が求めておりますのは、如実にここに表現されていると思っておりますが、提案としまして、「公民館の位置付けに沿った地域性を生かし」これを削りまして、そこを「地域における学習拠点、活動拠点として」にする。全体を通して申しますと、「四街道市教育施策を基本とし、地域における学習拠点、活動拠点として、公民館の運営を図る」というような表現に変えたほうが適切ではないかと思っておりますが、いかがでございましょうか。

星野会長：では、初めに事務局の方からのお答えをいただきましょうか。

竹内館長：「公民館の位置付けに沿った地域性」を「地域における学習拠点、活動拠点」に改めるということで、地域における学習拠点、活動拠点と明記した方が目的がはっきりするのではないかと思います。

星野会長：委員の皆様、いかがでございましょうか。それでは、審議会としてはそのような方向で提案をさせていただくということによろしいでしょうか。それから、もう1点ございますが、3番目の

運営の重点です。運営の重点の1番は青少年を対象とした目的が記述されております。一方3番は中高年者を対象としたどういう目的なのかが記述されておられません。したがって、ここにも1番と同様に目的を表示することによって全体のバランスが取れるのではないかと思います。先程の中教審の答申の読み上げさせていただいたところをご覧いただくと、公民館が行う主催講座はどういう視点でカリキュラムを組む必要があるかということが、述べられております。このところから引用しまして、「中高年者を対象として、地域の課題や社会の要請に対応した事業の展開を図る」ということで、主催事業の目的であります表現が生かされていると思いますので、ぜひそのような方向で提案をさせていただきたいと思います。それが1点と、もう1点は、(1)(2)(3)の順番です。1番は青少年を対象として、2番は郷土愛を対象として、3番は中高年者を対象となっておりますが、これもバランスが悪いので、1番目に地域に対する郷土愛を、2番目に青少年を対象として、3番目に中高年というように、順番も変えてはいかがでしょうか。こうすることによって文章のバランス、公民館運営計画のバランス、マネジメントポリシーのバランスが取れると思いますが、いかがでしょうか。事務局の方からお願いします。

竹内館長：3番目の(3)につきましては、「地域の課題や社会の要請に対応した」を加えた方が、より具体的な内容がはっきりするのではないかと思います。順番につきましては、地域に対する郷土愛を育む事業は、毎年新規事業としていろいろ考えておりますので1番目の方がよろしいかと思います。

星野会長：事務局の方では、1番目に地域に対する郷土愛、2番目に青少年を対象とした、3番目に中高年者を対象とした順番でよろしいわけですね。事務局の方ではそのようなお答えがありました。委員の皆さん、いかがでしょうか。

吉田委員：計画(案)は去年も字句を少し変えたわけですが、毎年毎年変えていった方がいいものなのか。それとも、ちゃんとしたものを作っておかないと、毎年毎年変えるというのは抵抗があるんですね。変えた方がいいというのがあれば、この文面を皆さんでお諮りして、1週間か10日ぐらい時間をいただいて直していった方が。毎年毎年変えるというのは、ちょっと腑に落ちない点があるんですが、いかがでしょうか。

星野会長：この運営計画(案)について、私は数年間の要覧を持っていますが、その中で表現が現在の社会情勢にあったものなのかどうか、それについて疑問に思っておりました。そういう中で、昨年、公民館の主たる目的の1つに、地域住民が集うという機能があります。そこで前館長がいらしゃった時に、従前は「地域住民が自主性を持って積極的に生涯学習活動を行えるように支援する」という表現でした。しかし、公民館というのは、地域住民が集うという大きな目的がございますので、「集う」という言葉を入れたらいかがでしょうかという提案を言葉でさせていただきました。そして、この場でもって前館長が、そのような方向に変更することが適切であるということで、お答えをいただきました。それとともに、運営計画(案)については、今日皆さんにお配りしたわけではなくて、事前にこの案を自宅の方に郵送させていただき、十分ご審議する時間があつたと思います。私もその時間の中で検討した結果、今日、提案を申し上げた次第でございます。ですから、これまであまり詳細な検討はされていなかったように思います。そのような観点から、去年、「集い」と

いう言葉を入れさせていただき、そして今回は、全体的な見直しをする中で、公民館の運営の方針、運営の重点について、大きな変更の提案をさせていただいたという経過がございます。いかがでしょうか。

吉田委員：じっくり見ますと、今おっしゃったとおり、矛盾する表現とかあると思うんですが、毎年毎年変えていく必要があるのかという点が疑問なんですよね。

星野会長：私、審議会委員として2期目でございます。昨年まではこの内容について、事務局からの説明で了承するというので、何ら委員の皆様から提案もございませんでした。ですから、この運営計画は教育委員会として認知し、審議会委員の皆様もご了承をした案ということでした。しかし、ある段階には、市民が公民館に求めるものは何かということを考えると、このような観点から、昨年は1点、今年は公民館運営審議会も最後になると思いますので、全体的な見直しをさせていただき、今日提案をさせていただいたという経過でございます。したがって、毎年毎年変更するのではなくて、これまでの経過の中で、初めてこのような形で提案をさせていただきましたということでございます。

吉田委員：分かりました。

遠西委員：予算的にだんだん厳しい時代になってきて、これからボランティア的なものがないと、公民館活動を支えていくという意味では、非常に大切なことだと思いますので、人づくり的な施策が必要になってくると思います。生涯学習についても、市の方でやられており、いろんな講師の方がいて、そういう勉強もしていますが、たとえば子どものサークルが集まり、文化祭とか、きのうも「わくわくフェスタ」をやったんですが、そういうものとか、子育てのいろんなサークルが集まって行動しているというようなことが、だんだん出てきました。そういうものを、少子高齢化という中では、子どもだけではなく大人の面でも何か活動できるような人づくりが必要になってくると思いますので、公民館がそういう場になることも必要ですし、人づくりという面でも考えてほしいという感想でございます。

押田委員：2番目の運営の方針の(1)のところに、「四街道市教育施策を基本とし」とありますが、できれば委員が教育施策をお持ちになって、運営に対してお考えを話した方がよろしいのかなと思います。

竹内館長：平成25年度の教育施策は今、教育委員会で作成中で3月中に出来る予定です。平成25年度に入りましたらお配りさせていただきたいと考えております。

星野会長：他に何かございますか。それでは、先程、公民館運営計画(案)につきましては提案させていただきましたが、さらに事務局の方でご検討いただければと思います。

2) 平成25年度公民館主催事業(案)について

星野会長：次に議題2)平成25年度公民館主催事業(案)について、事務局からご説明願います。

竹内館長： ～資料に基づき説明～

星野会長：それでは、ご質問、ご意見はいかがでしょうか。

吉田委員：青少年向けのチャレンジスクールの参加人数が昨年極端に少なく、事務局として受講者を集める方法を検討することになっていたが、どうなったんですか。

竹内館長：4月の校長会で事業のパンフレットを説明し、その後に各学校へ講座募集の案内をお配りしてPRしましたが、結果的には3公民館で20名ちょっとということで、あまり人は集まりませんでした。千代田公民館の関係は参加者が多いんですが、四街道公民館と旭公民館が3～4名ということで、少ない状況です。25年度につきましては、いろいろ考えておりますが、また学校の方へお願いに行く予定でおります。

上條副会長：四街道公民館まつりの件ですが、10月4日～6日となっておりますが、耐震工事を行う状況の中で開催することは可能なんですか。

竹内館長：本日お配りした工事の資料につきましては、最後にご説明させていただきますが、四街道公民館の工事予定は、4月～6月がアスベスト除去工事と耐震補強工事の実施設計委託を実施しますが、2月に入札で実施業者が決定し、今契約手続きを行っています。耐震補強工事は9月に入札を行い、11月～3月までエレベーター設置工事、洋便器改修工事と併せて実施する予定です。また、10月11日～31日は、11月から耐震工事やエレベーター設置工事を行う前の基礎調査工事を予定しておりますので、計画的な会議室の使用は難しいと考えております。10月1日～10日までは工事に入らない予定ですので、25年度は四街道公民館は、公民館まつりを3館で1番目に開催する順番になっておりますので、10月4日～6日の日程で公民館まつりを開催できると考えております。

北野委員：去年、学校の方に講座募集のご挨拶に行っていたということで、良かったと思うんですが、学校の方へのお知らせを見ていないので分からないんですが、子どもがポスターとかを見て、楽しいんだなと思えるようなものを、ちょっと写真とか、参加した子の声とかいうものを載せていただいて、学校の方にお知らせしていただけたらいいかなと思っています。大人向けのお知らせではなくて、子どもが行きたいと思うような説明、PRの仕方をしていただけたらと思います。たとえば、10人以下になったとしても続けていただきたいと思います。子どもにはいろんな居場所があっていいと思いますので、ぜひ続けていただけたらうれしいと思いますので、よろしく願います。

星野会長：チャレンジスクールの開催は、去年は3公民館合同で3会場で開催したと思いますが、25年度は集合場所も千代田公民館ということになるのでしょうか。

中島主査補：来年度は四街道公民館で工事を実施する関係と、24年度は千代田公民館の受講生が一番多かったのですが、来年度は千代田公民館で実施する予定です。

北野委員：以前に、3公民館合同で実施するときに、それぞれの公民館から職員の方が引率するとおっしゃっていたと思うんですが、来年度はそれぞれ自分で千代田公民館へ行くのですか。

竹内館長：23年度はそのように実施していたと思いますが、24年度はそれぞれご自分で会場に行ってもらおうようにしております。

古市委員：対象が5年、6年生になっていますが、内容として4年生では無理なんですか。活動内容として4年生では参加できないのでしょうか。それでなければもう少し参加人数が増えるのではないかと思います、いかがでしょうか。

竹内館長：小学校の高学年ということで想定して、カリキュラムを組んでおりますので、4年、5年、6年生となりますと、今までと少し内容も変える必要があると思います。

石川委員：内容を変えてはまずいのでしょうか。高学年にいくほど塾に行くとか、そういうものが多くなっているので、4年生からだったらもうちょっと。人数のことで検討しているなら、考えたらどうかなと思いますけれども。

遠西委員：今までレインボースクールにかかわってきたのですが、5年、6年生でやっても2年連続で来る方もいて、もし4年生にすると3年連続で同じ子が毎回毎回同じように集まっていいのかという問題も出てくると思います。だんだん子どもが少なくなってきて人数についてはやむを得ない部分があるんですが、やはり中身で、たとえばグランドゴルフなんかを高齢者の方といっしょにやるとか、違う年代の方とやる。そうすると、高齢者の方が子どもにいろいろやり方を教えたりして、交流が非常にいいなと周りから見ていると思うわけです。だから、そういう内容的なものを考えていくのもいいんじゃないかと思います。先程の学年を下げるという考えもありますが、それに応じていろんな問題も出てくるんじゃないかなと思います。

竹内館長：25年度は四街道公民館が工事のためにあまり使用できない状況ですので、千代田公民館を中心にいきます。学年は、25年度につきましては5年、6年生で実施したいと考えております。

越部委員：資料3-3で高齢者向けのあさひ寿大学の会場が千代田公民館となっておりますが、何か事情があるのでしょうか。

竹内館長：会場は旭公民館になります。資料の訂正をお願いします。

千徳委員：公民館まつりは、3公民館ともこの資料の日程で決定と考えてよろしいですか。

竹内館長：予定ですが、例年の順番ですとこの順番になります。これから会議が開催されて、その中で

正式に決定されますが、今まで順番どおりに行っておりますので、このとおりになると思います。

千徳委員：出来るだけ早めに決定していただいて、PRしていただくということをお願いします。

星野会長：要覧で22、23年度の会議室の稼働率を見ると、最も低いところが旭公民館で23年度で36.6%です。最も高いところが22年度の四街道公民館で55.3%です。旭公民館の稼働率が低いので、もう少し旭公民館の主催事業の開催を増やすことによって、公民館の稼働率を上げることが出来るのではないかと思います、いかがでしょうか。

竹内館長：稼働率につきましては、主催講座の利用者とサークルの利用者を比較しますと、サークルの関係が、およそ9割くらいです。年間51日、開館日を拡大しましたので、サークルの方にも月曜日をなるべく利用していただけるようにPRすることで、稼働率が上がるようにしたいと考えております。

星野会長：今、図書館、文化センター、総合体育館等でインターネット予約を行っていますが、公民館においても予約システムによりインターネットで予約することを検討していただけないかということで、稼働率のお話をしました。いかがでしょうか。

竹内館長：登録サークルの方は年間予約で計画的な利用が出来るようになっていますが、パソコンでインターネット予約になりますと、予約日が重なった場合は抽選になります。予約の方法については皆様とご相談して考えていきたいと思っております。

遠西委員：稼働率ですが、夜間はがらがらです。昼間だと取れないというお話をよく聞くんですけども。各サークルさんにご協力してもらい、空いてる時間で出来る範囲でやってもらうとか、そういうことを呼びかけていくことも必要ではないかと思います。私どもレクリエーション協会でも、ゲームとかやると広い場所が必要なのでホール等を取るんですが、ホールはダンスとか卓球が場所が必要なため調整が難しいんです。先程子どもの話が出ましたが、子どもが参加できるような場所を作るということも考えてまして、ホール等も必要になってくるんです。会議でしたら夜に出来るのなら夜にやるとか、そういうことを公民館の団体の会議で呼びかけていったらいいと思います。

越部委員：実際に利用している立場からいいますと、だぶっていて場所を取るのが大変だというのが実情です。ですから、稼働率とって、午前9時から午後9時まで一律に数字にしてしまうのは、考えたほうがいいんじゃないかと思います。昼間の時間帯とか、土日によって状況によって違うと思います。子どもとか主婦中心の活動とか、あると思いますが、一律に夜が開いているから夜を使ってもらいたい、そういうことだけでは行かないような気がするんです。利用率、稼働率の把握の仕方を一度見直していただけたらと思います。

石川委員：定期的なサークル活動は活動日がきちんと決まっていますが、そうでない場合は、その月の1日にならないと予約が出来ないのは厳しいので、せめて前月からにならないでしょうか。

費は予算計上しておりません。今回は工事費があり、その関係で資料の右下にあります。25年度が24年度に対して6,700万円の増額で工事費等が入っておりますので、内容が分かりにくくなっております。

吉田委員：当初予算額、補正予算額、合計額が出ていれば、25年度の予算と比較が意味があるでしょうが、補正予算額も入っていないし、皆さん、どんなものでしょうか。これでお分かりになりますか。

星野会長：吉田委員さんがおっしゃられたのは、24年度、25年度の当初予算との比較ですと、実際のくらいの金額が執行されたか、分からないというご質問です。もし、24年度の決算値が出ていれば25年度と比較できますが、24年度の決算数値はいつごろ分かるのでしょうか。もし出せないなら、23年度の決算値を記載するという方法もあると思いますが、いかがでしょうか。

竹内館長：詳しい内容につきましては、補正予算書のコピー等を配布させていただくことでよろしいですか。

吉田委員：配布はいいんですが、これを見て判断しにくいということです。

竹内館長：それでは、もう少し詳しくご説明させていただければよろしいでしょうか。

吉田委員：最終の合計額の決算値や決算見込額だけ分かればいいんです。24年度は当初予算で1億3,100万円あったわけですが、それに補正予算がプラスされ、その金額が分かれば、大体の動きがつかめると思うんですが、補正予算額も入っていない数字を元にして、25年度の予算をどうかと言われても、私は分からないんです。

星野会長：3月市議会で補正予算は計上されておりますか。

竹内館長：3月補正予算は計上されております。

星野会長：12月補正予算を計上したならば、それらを含めた金額を説明することによって、吉田委員さんのご質問にお答えできるのではないかと思います。いかがでしょうか。

竹内館長：補正予算の主な内容としては、12月補正で工事関係でアスベスト除去工事の予算701万4千円で計上しました。また、四街道公民館の耐震補強工事実施設計委託料を440万円で予算を計上しております。併せて、工事費と委託料で、1,141万4千円を12月補正で計上しました。その他に、市人事課で予算を扱っておりますが、人件費の補正予算が金額的には大きいですが、補正予算書を見ないと、今確認できません。

星野会長：今、人件費が大きな額ということですが、どういうことですか。

竹内館長：こちらの資料の左上にあります、人件費は平成25年度は給料6人分で2,500万円で、24年度は7人分で2,900万円計上されておりますが、実際は24年度は職員が6人ですので、1人分補正予算で減額します。ですから金額的には大きな金額になります。

吉田委員：最終予算額、支出額、残額のスタイルでいかないと、われわれは分かりません。補正予算額が入っていなければ、これで良いか悪いかと言われても判断がつかないです。今後の課題として、そういう意見があったということで、何か改めるものがあれば改めていただきたいという考えは持っております。

千徳委員：後ほど耐震補強工事についての説明があると思いますが、今の予算関係も含めまして、千代田公民館と旭公民館について、この予算の面で支出する額は、今後予定されているのか、それともこれにも含まれているのか。ご説明をお願いしたいんですが。

竹内館長：初めの千代田公民館と旭公民館の支出分につきましては、資料左側の一番下、管理運営事業の中の委託料に含まれております。委託料5,181万7千円の中に千代田と旭公民館の指定管理料があり、そちらで指定管理者が支出しております。あと、市の方で支出する内容については、修繕料については5万円を超えるものは市の方で修繕するようになっております。5万円未満は指定管理者の方で修繕をするようになっております。

越部委員：印刷製本費が24年度の内部管理事業19万4千円が、25年度になると管理運営事業の方へ移っています。それと、内部管理事業の負担金補助及び交付金が24年度の予算額が25年度は管理運営事業へ移っているのは、どういう理由でしょうか。それから、使用料及び賃借料ですが、主催事業運営費については説明がありましたので分かりましたが、内部管理事業と管理運営事業の使用料及び賃借料は、内容はなんでございましょうか。

竹内館長：初めに、内部管理事業から管理運営事業へ移りました印刷製本費と負担金補助及び交付金ですが、印刷製本費19万4千円につきましては、公民館の窓口で申請してもらうときの使用許可申請書の印刷費でございます。内部管理事業から管理運営事業へ予算を移しました。負担金補助及び交付金につきましては、平成24年度は内部管理事業で5万8千円が計上されておりますが、25年度は管理運営事業に予算を計上するようにしました。24年度に計上されている5万8千円の内訳につきましては、千葉県公民館連絡協議会負担金、印旛地区公民館連絡協議会負担金、危険物安全協会負担金へそれぞれ支払う負担金でございます。あとその他に、毎年開催される千葉県公民館研究大会への研修視察負担金で、職員2名分、2千円の2名で4千円が、この5万8千円の中に計上されております。あと、管理運営事業で24年度に計上されている8千円は、公民館運営審議会の委員の方が千葉県公民館研究大会へ出席する場合の負担金で、2千円の4名で8千円です。あと、使用料及び賃借料ですが、内部管理事業の使用料及び賃借料22万1千円は、コピー機及び印刷機の使用料です。管理運営事業の使用料及び賃借料については、テレビ受信料、ケーブルテレビ受信料、公民館用地借上料、清掃用具使用料です。そのうち、公民館用地借上料が515万6千円で大部分を占めています。

星野会長：部長にお聞きしますが、平成22年度に行財政基本計画の大綱が策定され、公民館へ指定管理者制度を導入する計画を策定しました。このとき、行財政改革大綱が作成された段階で、主催事業の運営については、将来とも四街道市が主催事業の運営をするという前提で、行財政改革大綱と推進計画が策定されましたでしょうか。もし、ご存知でしたら、お知らせいただけたらと思いますが、どうでしょうか。

實川部長：文書で明記している訳ではございませんが、積算の段階でそういうような考えでやっております。

星野会長：行財政改革大綱及び推進計画の中で、目標として市民サービスの向上と経費の削減ということで、数値目標で26年度までに公民館3館に指定管理者制度を導入し、4年間5,132万4千円の人件費を抑制すると推進計画で述べられております。そのような方向で現在進んでおりますかどうか、そのへんのことをお尋ねします。

竹内館長：市の行財政改革担当課へ毎年、実績を報告するようになっておりますが、23年度実績では2公民館で約2千万円の経費削減効果がありました。

5. その他

1) 第64回千葉県公民館研究大会の報告について

星野会長：会議次第5. その他1) 第64回千葉県公民館研究大会の報告について、福井委員と越部委員が参加されましたが、代表して越部委員から報告をお願いします。

越部委員： ～平成24年11月14日（木）いすみ市岬ふれあい会館で実施された
第64回千葉県公民館研究大会について報告～

星野会長：只今の報告について、ご質問等ございますか。では、私の方から1点質問します。いすみ市は、直営で公民館を運営されているということですか。

越部委員：直営で運営されています。

星野会長：その他ございますか。それでは、2)のその他について、今後行うアスベスト除去工事、耐震補強等工事について、事務局から説明をお願いします。

竹内館長： ～アスベスト除去工事、耐震補強等工事について説明～

田口委員：先程の耐震補強工事の説明で、今のお話では四街道公民館は10月11日以降は利用できないというように認識しておいた方がよろしいでしょうか。

竹内館長：計画的なご利用はできないと思います。直前にならないと使用できるかはつきりしません。

田口委員：その時期は、もう予約は取らないということですか。

竹内館長：予約につきましては、現在、検討中です。

千徳委員：四街道公民館の耐震補強工事について教えていただきましたが、参考までに千代田・旭公民館で耐震工事を予定しているのかどうか、もし分かれば、聞かせていただきたいと思います。

竹内館長：千代田・旭公民館については、耐震補強の必要がありませんので、耐震補強工事等は実施しない予定です。

千徳委員：アスベストも無いということですか。

竹内館長：アスベストもございません。

越部委員：資料①の方ですが、平成25年4月～6月の工事期間は、2階のロビーと戸棚、調整室、トイレがございしますが、これが使えるのでしょうか。それと同じ期間で、ホールは使える訳ですが、ロビーが使えないとなると、ホールの出入りは、どこから入るようになるのでしょうか。

竹内館長：2階のロビーにつきましては、ほとんどの部分が使えます。あと、2階の戸棚、調整室、トイレは使えません。1階のホールの出入り口は、1.5mくらいの幅の出入りできる通路部分を設けるように予定しております。

上條副会長：和室のすぐ脇に戸棚がございしますが、使えるのでしょうか。

竹内館長：壁で仕切りますので、和室と脇の戸棚は4月～6月は使えなくなります。

上條副会長：11月から休館となりますが、各サークルさんが皆さん、それぞれの教室を探されていると思います。私たちも探していますが、アドバイスのないものは無いのでしょうか。4ヶ月間、休むというわけにはいかないの、皆さん、それぞれどこか、お教室を探さなければならないという問題があるんですが、いいアドバイスか何かありますか。

竹内館長：11月以降の休館期間につきましては、今、3公民館で話しをしていますのは、四街道公民館に登録されている方が千代田・旭公民館を使用する場合は、今、1ヶ月前から予約できるシステムになっていますが、それを2ヶ月前から予約できるようにしようという話がでております。今回の11月からの工事期間中に限りまして、3公民館において、お互いに登録している公民館以外を使用するときに、今までの1ヶ月前からを2ヶ月前から予約できるようにしようと考えております。

上條副会長：それと、文化センターの会議室が借りられると聞きましたが、文化センターへ直接行って

借りるのでしょうか。

竹内館長：文化センターの会議室については、窓口でも予約出来ますが、基本はインターネットでのパソコン予約になっています。予約して重なった場合は抽選ということになっていますが、使用料は有料になっています。

越部委員：平成25年11月～26年3月まで、まったく閉館になってしまうと、26年度の使用申請とか会議室利用の説明については、どのようになるのでしょうか。

竹内館長：26年2月頃に説明会を予定していますが、四街道公民館は約180サークルあり、会場については大きな部屋が必要になりますので、今、検討中です。

星野会長：今のお話は、代表者会議を開くことについてということで、よろしいですか。あと、一般の市民の方に休館等の内容を周知することについては、どのようなことを考えておりますか。

竹内館長：工事と休館の簡単なお知らせは、市政だより1月1日号にお知らせしましたが、9月くらいに、工事の直前になりましたら、市政だよりで詳しいお知らせをしようと考えております。

越部委員：今頃要望するのは遅いんですが、たとえば庭に仮設の部屋をいくつか作るとか、そういうことを検討していただいたら、公民館は市民の利用のことについて、よく考慮しているというふうに評価されるようになったのではないかと思うんですが、今そういう要望をしても間に合いませんけれども要望としてお聞きください。

河野委員：私は、毎月コピーと印刷機をお借りして回報を出すんですが、4月～6月の期間と11月～3月の休館期間については、使用できないと考えていいんですか。

竹内館長：4月～6月はコピー機と印刷機は使用できますが、11月からは休館ですので工事期間ということで出入りは出来なくなります。

星野会長：2)のその他について、事務局から他にございますか。

竹内館長： ～3館への指定管理者制度導入について説明～

星野会長：現在、千代田・旭公民館に指定管理者制度を導入していますが、市の方で課題として考えていることはありますか。

竹内館長：課題としては、自主事業について2年目の平成24年度はいろいろな講座を開催しています。今後ますます充実させていきたいと考えています。

